

議第182号

京都市地域体育館条例の一部を改正する条例の制定について

京都市地域体育館条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成25年 2月20日提出

京 都 市 長      門      川      大      作

京都市地域体育館条例の一部を改正する条例

京都市地域体育館条例の一部を次のように改正する。

別表第2備考2を削り，同備考1を同備考とする。

附 則

この条例は，公布の日から施行する。

提案理由

使用料の適正化を図る必要があるので提案する。